



煤ヶ谷駐在所

児童虐待の早期発見・早期通報に御協力を！

児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼす行行為です。

児童虐待の対応件数は年々増加しており、子供の生命が奪われるという重大事案も発生しています。

警察では、児童虐待対策について子供の生命・身体を守る責務として取り組んでおり、子供の安全確認、安全確保を最優先とした活動を行っています。虐待から子供を救うには、そのサインにいち早く気づくことが大切です。

虐待を受けていると思われる子供を発見した場合には、迷うことなく早期の通報をお願いします。

あなたの早期発見と早期通報が、虐待されている子供たちを救います。

11月は、内閣府が主唱する「子供・若者育成支援強調月間」、厚生労働省及び内閣府が主唱する「児童虐待防止推進月間」にそれぞれ指定されています。

◎ 児童虐待かもしれないと感じたら、迷わず連絡してください！

「児童虐待を受けたと思われる児童」を発見した者は、児童相談所等に通告しなければなりません（児童虐待の防止等に関する法律第6条）。

◎ 児童虐待かもしれないと感じたら、児童相談所全国共通ダイヤル「189（イチハヤク）番」に連絡をしてください。（189番にかけると最寄りの児童相談所につながります。

なお、緊急の場合は110番通報してください。

◎ 警察本部「子ども110番」で24時間、児童虐待の情報提供を受け付けています。

0120-604-415

厚木警察署
煤ヶ谷駐在所
編集＊渡部

TEL 046-223-0110

女性に対する暴力対策の推進

～「女性に対する暴力をなくす運動」が全国的に実施されます～

「女性に対する暴力をなくす運動」が全国的に実施され、令和元年1月一二日(火)から二月二五日(月)まで国際日は、「女性に対する暴力撤廃」の2週間(1月二五日は「女性に対する暴力撤廃」)です。配偶者や同棲相手からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売春、人身取引、セクシーショアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、決して許されないものです。買春か、暴力は、親しい間柄であっても決して許されるものではありません。次第にエスカレートして、被害が深刻になります。多くの人が警察や相談機関に相談することを解決し、新しい生活の第一歩を踏み出していくまです。警察による被害防止等の措置は、暴力の制止、被害者の保護や被害の発生を防止するために必要な措置を執ります。暴行、傷害等の場合は、相手を検挙することができまます。裁判所による保護命令は、裁判所から暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(いわゆるDV防止法)には、被害者が地方裁判所へ申し立てるににより、配偶者等からの更なる暴力被防止するための制度があります。奈川県女性保健命令に違反すると、1年以下の懲役又は一〇〇万円以下罰金が科され、これを回復するための制度です。

○ 令害へ申立することにより、配偶者等からの暴力を防ぐことにより、配偶者等からの更なる暴力被防止するための制度があります。奈川県女性保健命令に違反すると、1年以下の懲役又は一〇〇万円以下罰金が科され、これを回復するための制度です。

○ 心身を保つために必要な健康情報を提供するための制度があります。奈川県女性保健命令に違反すると、1年以下の懲役又は一〇〇万円以下罰金が科され、これを回復するための制度です。

○ 「DV相談」(かなテラス)等の制度があります。奈川県女性保健命令に違反すると、1年以下の懲役又は一〇〇万円以下罰金が科され、これを回復するための制度です。

○ 神奈川県女性保健命令に違反すると、1年以下の懲役又は一〇〇万円以下罰金が科され、これを回復するための制度です。

○ 裁判所による保護命令は、裁判所から暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(いわゆるDV防止法)には、被害者が地方裁判所へ申し立てるににより、配偶者等からの更なる暴力被防止するための制度があります。奈川県女性保健命令に違反すると、1年以下の懲役又は一〇〇万円以下罰金が科され、これを回復するための制度です。

○ 令害へ申立することにより、配偶者等からの暴力を防ぐことにより、配偶者等からの更なる暴力被防止するための制度があります。奈川県女性保健命令に違反すると、1年以下の懲役又は一〇〇万円以下罰金が科され、これを回復するための制度です。

○ 「DV相談」(かなテラス)等の制度があります。奈川県女性保健命令に違反すると、1年以下の懲役又は一〇〇万円以下罰金が科され、これを回復するための制度です。

○ 「DV相談」(かなテラス)等の制度があります。奈川県女性保健命令に違反すると、1年以下の懲役又は一〇〇万円以下罰金が科され、これを回復するための制度です。

事件記録板

9月中旬から10月中旬までの事件は、

・ 侵入盗や乗り物盗の犯罪はありませんでしたが、車に傷を付けるという器物損壊の事案が発生しました。

※ 毎月振り込み詐欺について毎月のように注意喚起していますが、本当になくならないんです。皆さん、どうか騙されないようご注意ください。

※ 最近、台風に備えて、無料で屋根の点検と称して、業者が訪問営業があります。知らない業者には、無料点検の言葉に騙されず、屋根には上がらせない、絶対に依頼しないでください。よく知る村内の業者の方が安心かと思います。こうした訪問営業は、概ね、技術がないなど、普通では仕事が取れない、未熟で高額請求する悪徳業者だからこそ訪問営業してて思った方が良さうですね。

駐在所の独り言 ～退職間際に見えるものとは！！～

今月で59歳となり、まもなく訪れる退職後の生き方について考えてみました。今まで上司や同僚との関係を密に築いて仕事を通じてきましたが、今や全くそんな関係はありません。でも、もしかすると、この環境を見れば、その品格も出来 PCS ます。それでも、現役の時に気にかかるかもしれません。でも、最近の先づかの子供達が、自分は無力だったといふが、それが最も重要な役職を終った人でした。でも、もしかすると、この環境を見て、その印象が残るかもしれません。しかし、そればかりではなく、この先の人生が決してまだあります。なぜなら、この環境を見て、その印象が残るかもしれません。でも、もしかすると、この環境を見て、その印象が残るかもしれません。でも、もしかると